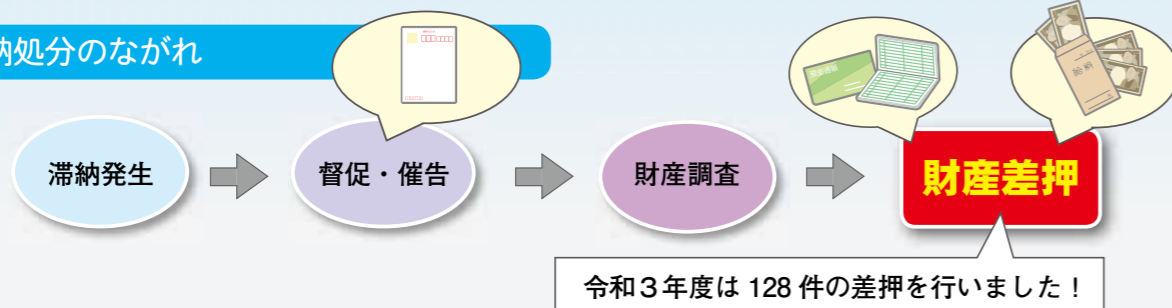


税金の滞納は絶対駄目!

5月は滞納整理強調月間です

町税を滞納することは、納期内に納付している多くの町民の皆さんとの公平性を欠くことになります。町では、5月を「滞納整理強調月間」とし、催告をしても納めていただけない滞納者に対し、給与・預貯金・生命保険などの差押強化に取り組みます。

滞納処分のながれ



財産調査や差押をされると、社会的信用を失うことにもなりかねません。現在未納の税金がある場合は、5月31日(火)までに必ず納めてください。やむを得ない理由で納税が困難な状況に陥った場合には、決してそのまま放置せず、必ず納税相談をしてください。

問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

植樹祭と苗木無料配布会を開催します

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。皆で町に緑を増やしましょう。

弟子屈町植樹祭

- ▶ 日 時 / 6月3日(金) 9時30分~10時30分頃 (雨天決行)
- ▶ 場 所 / 摩周観光文化センター ※シャトルバスの運行は行いません。 ※駐車場は摩周観光文化センター裏の駐車場をご利用ください
- ▶ 樹 種 / エゾヤマザクラ
- ▶ 持 ち 物 / スコップは主催者でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。軍手は、各自でご持参ください。

問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

苗木無料配布会

- ▶ 日 時 / 6月13日(月) 10時30分 役場川湯支所前 14時 役場庁舎前
- ▶ 場 所 / 弟子屈町民
- ▶ 配布樹種 / プラム・クラブアップル (苗木の生育状況によっては、樹種を変更することがあります。) ※苗木がなくなり次第、配布終了としますので、ご了承ください。 ※数に限りがあるため、1世帯1株の配布とします。川湯地区と弟子屈地区の両方で配布を受けることはご遠慮ください。 ※配布時に「緑の募金」を行いますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ先/弟子屈町緑化推進委員会 (事務局:役場農林課林務係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)



屈斜路湖での 動力船乗入禁止

4月1日から12月31日までは、自然公園法に基づき、屈斜路湖での動力船の乗り入れが原則禁止になります。



このステッカーを貼っている動力船のみ航行できます。



この旗を掲げている動力船のみ航行できます。



船の構造上旗を掲げられない時はこのステッカーを貼ります。

自然公園法違反は 6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます!

動力船とは、クルーザー船、プレジャーボート、水上バイクなど、エンジン(機関)で走ることができる船などのことです。

※ゴムボートにエンジンを搭載したものや、電気を動力とするものなども禁止対象です。

法令、ルール、マナーを正しく守りましょう!

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)